

## 石巻地方振興指針について

石巻広域圏は、平成17年4月1日の合併により新石巻市、東松島市が誕生し、2市1町に再編されました。石巻地方振興事務所では、「石巻地方振興指針」を作成し、地域の課題解決に向けた基本方針を定め、各部が課題解決に向けた活動を展開していますので、その概要と農業農村整備事業の関連を紹介します。

### ～地域の課題解決に向けた5つの基本方針～

- (1) 産学官の枠組や市町・民間団体との協働による地域産業の振興
- (2) 地域資源を生かした商品開発やブランド化の推進
- (3) 生産基盤の整備と生産力の向上
- (4) 県民ニーズに対応した安全安心な食産業等の推進
- (5) 産業技術力の向上と人材の育成

NN関連部分を一部抜粋

### (3) 生産基盤の整備と生産力の向上

食料の安定供給を支える農業生産の基盤整備を進めるため、大区画ほ場整備を重点的に推進し、地域の合意に基づく土地利用計画のもとで担い手への農地の利用集積を図り、生産性の高い効率的な土地利用型農業を確立する。

### (5) 産業技術力の向上と人材の育成

農産物価格の低迷等により新規就農者等の減少が続いていることから、地域農業の担い手の確保・育成や農地の流動化による農地集積を支援するとともに、就農希望者に対する相談や新規就農者への生産技術・経営的な指導、農業後継者のグループ等への支援を行う。

上記の基本方針に基づき、農業農村整備部では、事務所各部と連携を図りながら総合的に事業を計画・実施しています。詳しくは石巻地方振興事務所のホームページ (<http://www.pref.miyagi.jp/issgsin/>) をご覧下さい。

## 石巻市、東松島市と農業農村整備事業 地域懇談会を開催しました

平成17年6月20日、石巻市長、管内各土地改良区理事長をはじめとする多くの関係者の出席を頂き、石巻市、東松島市と農業農村整備事業地域懇談会を石巻合同庁舎で開催し、農業農村整備事業の今後の方向性やあるべき姿について意見交換が行われました。

はじめに、農業農村整備事業の方針や、旧河南町と旧矢本町の水田整備率が低いこと、基幹的な水利施設の老朽化などの今後の課題等について、県から情報提供を行い、その後に意見交換が行われました。

意見交換では、石巻市長から、地方版「攻めの農政」を積極的に展開し、農業の持続的発展に欠かせない意欲と能力のある担い手の育成を積極的に進めたいとの話がありました。そのためにも、ほ場整備については、整備率の地域格差が大きいことから、今後適切に進めることで農業経営を安定させることが必要とのことでした。各土地改良区理事長からは、三位一体改革による事業への影響、ほ場整備の推進や農業水利施設更新に対する支援、地区ごとの実情などについて話題提供があり、県幹部らとの意見交換が行われました。

今後も、県、市、土地改良区が連携を密にし、事業を効率的に展開していきます。



地域懇談会の様子

めだか のすめる たんぼ づくりをめざして

## 宮城県石巻地方振興事務所 農業農村整備部

〒986-0812 石巻市東中里1丁目4-32

Tel 0225(95)1411 (内)473

Fax 0225(96)4880

E-mail [iss-s-kt@pref.miyagi.jp](mailto:iss-s-kt@pref.miyagi.jp)

URL <http://www.pref.miyagi.jp/issgsin/nn>

編集・発行 (創刊平成15年2月)  
宮城県石巻地方振興事務所 農業農村整備部  
計画調整班 農村活性化担当

Nougyou Nouson

# いしのまきNN通信



上品山山頂より望む石巻管内の風景

「いしのまきNN通信」は、石巻管内の農業農村整備事業に関連する活動等を広くお知らせすることを目的に、年3回程度発行しています。掲載希望の情報等がありましたら計画調整班までご一報ください。今後ともよろしく申し上げます。

## 河南地域の今後の基盤整備と 地域営農ビジョンの推進について

河南地域では、河南1期地区、2期地区、3期地区で基盤整備が進められていますが、鹿又や広淵など、まだまだ広い地域で整備が進んでいない状況です(下図の青色が未整備区域)。

そこで、今後の水田農業について考え、基盤整備の推進方向について検討するため、平成17年7月15日に「河南地域の今後の基盤整備と地域営農ビジョンの推進会議」を開催しました。

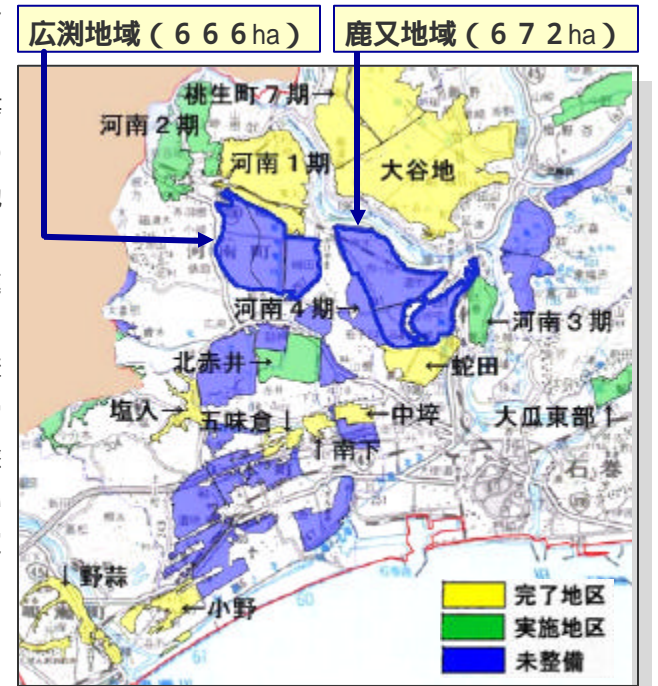
JAいしのまき理事、河南矢本土改良区理事、石巻農業共済組合理事等を中心に検討され、その結果、鹿又地域と広淵地域を中心に、基盤整備を推進する方向で検討を進めることになりました。今後は、地域の将来構想の検討を進め、地域営農の活性化に向けた基盤整備の必要性などについて議論を深めていく予定です。

担当：計画調整班



第7号の目次:

河南地域の今後の基盤整備と地域営農ビジョン	1
新たな資源保全施策の推進について	2
石巻管内の農地利用集積について	3
石巻地方振興指針について	4
石巻市・東松島市との地域懇談会について	4





# 新たな資源保全施策の推進について ～ 美しい“水・土・里”を世代から世代へ ～

## (1) 新たな「食料・農業・農村基本計画」について

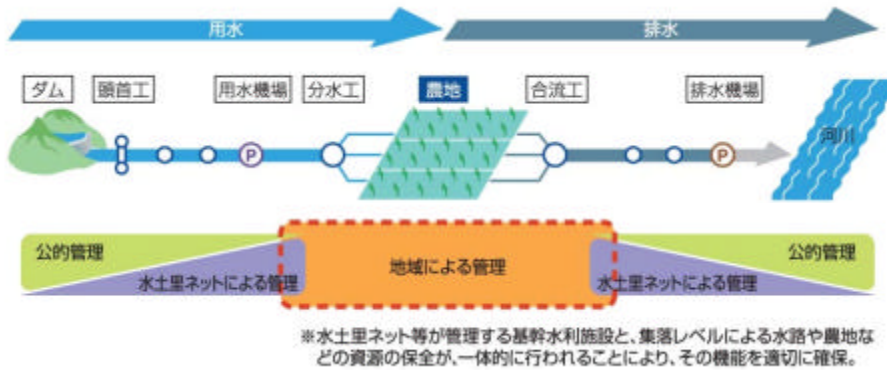
食料・農業・農村基本計画は、その基本法において、情勢の変化、施策の効果に関する評価を踏まえ、概ね5年ごとに見直すこととされています。この基本計画については、前回策定時（平成12年3月）から概ね5年が経過すること、農業構造改革の立ち遅れや危機的状況が深まってきていることから、平成15年度から検討が進められ、平成17年3月に新たな「食料・農業・農村基本計画」が閣議決定されました。

今回の見直しで、農政を取り巻く状況の変化を踏まえ、新たな食料自給率目標の設定や、担い手の経営に着目した経営安定対策への転換などの他に「農地・農業用水などの資源を保全する施策の確立」が位置付けられました。詳しくは、農林水産省ホームページ（<http://www.maff.go.jp/>）をご覧ください。

## (2) 資源保全施策の導入に向けて

参考：農村地域の資源保全（<http://www.inakajin.or.jp/shigenhozen/>）

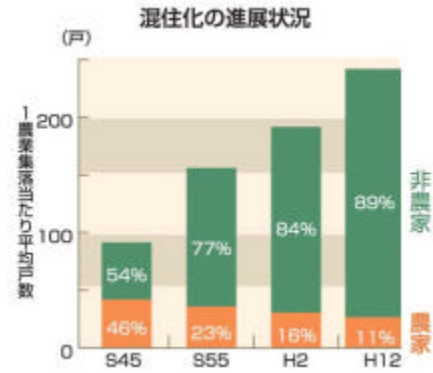
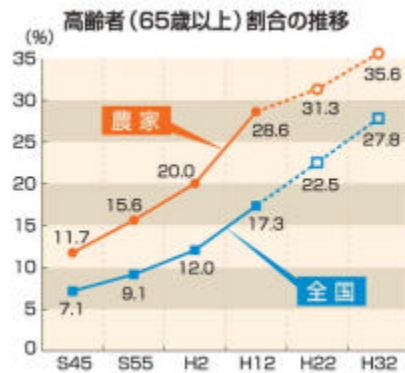
### 農地や農業用水等の資源と地域の関わり



農業用水については、ダム・頭首工・揚水機場から幹線・支線水路までが、排水については、支線・幹線排水路から排水機場までが公的、あるいは土地改良区が管理しています。

農地や小水路などは、集落等を基本とする多数の農家の地域共同の取り組みとして生まれ、合理的な仕組みとして地域に定着してきました。

### 農地や農業用水等の資源を取り巻く情勢の変化など



・農村地域では、過疎化、高齢化、混住化が進展し、集落機能の低下が進行しています。

・担い手農家の経営農地が多数に分散しており、担い手だけで維持管理を行うことが難しくなると予想されます。

・農村の環境保全に対する要請が高まってきており、多面的機能の発揮を通じ、これに答えていくことが必要と考えられます。

### 新たな資源保全施策について

国では、これらの状況に対応し、農地や水路等の資源が今後とも良好な状態で保全管理されるよう、将来にわたり適切に保全管理を行える施策体系の検討を進めています。

そこで、実態を把握し保全管理手法の検討を行うために、石巻管内の蛇田地区と桃生町5期地区において、資源保全実態調査事業を実施しました。

平成19年度の制度導入に向け、石巻地方振興事務所では、資源保全施策推進チームを設置し、実態調査の推進や保全管理手法などの検討を進めていきます。

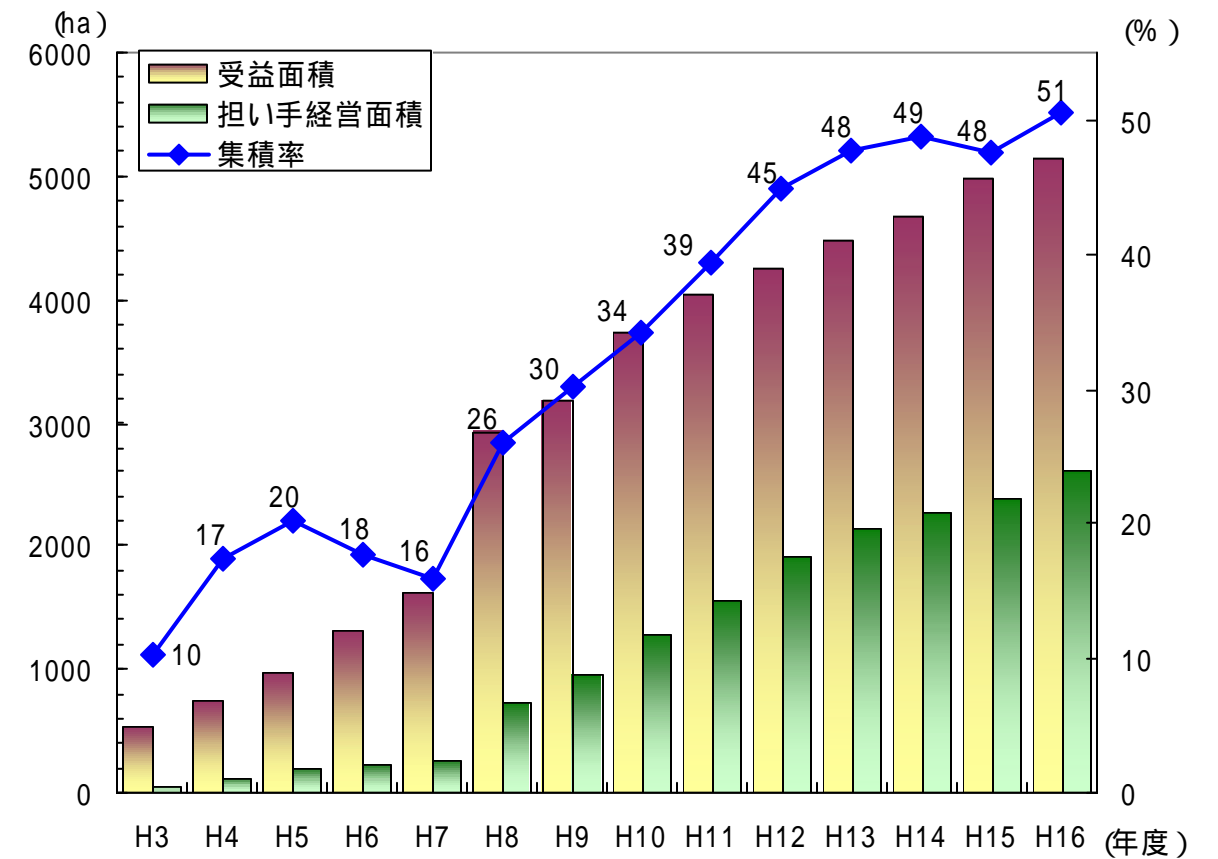
担当：計画調整班

# 石巻管内における担い手への農地利用集積について

## 平成16年度石巻管内の農地集積状況

石巻管内では、昭和59年度から県営ほ場整備事業26地区（うち完了15地区）、経営体育成基盤整備事業2地区を実施しています。このうち、21世紀型水田農業モデルほ場整備促進事業（平成3年から）の実施地区8地区、担い手育成基盤整備関連流動化促進事業（平成5年から）の実施地区15地区及び経営体育成基盤整備事業2地区については、事業要件等により担い手への農地利用集積が義務づけられており、その目標達成に向けて、農地集積を推進してきた結果、下のグラフのとおり集積率が年々増加しています。

平成16年度は、全体で50.5%の集積率（実績見込み）となっており、県全体の42.0%を約2割上回っています。



## 平成16年度石巻地域農地集積推進チームの活動について

管内の農地集積を推進するため、石巻地方振興事務所農業農村整備部の畑山農地集積指導専門監を中心として、県、関係市町及び土地改良区並びに土地連、農業公社等の支援機関と推進チームを結成しています。活動内容は、担当者会議、戦略会議、先進地視察研修等を通じて、モデル地区である桃生町8期地区をはじめとした関連地区の課題等の情報収集、課題解決のための地区活動の支援を行っています。



農地集積戦略会議の様子